

交渉情報	NO.4	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2013年9月30日	添付資料:18枚

運送ダイヤの改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日(9月30日)「運送ダイヤの改正」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、荷量に応じた運送便の見直し及び効率的な運送便の設定による運送便の集約に伴い、ダイヤ調整を行なうものです。

1. 実施内容は支社資料を参照願います。

2. 実施年月日(始発局基準)

(1) 新潟ブロック地域内便・・・平成25年10月1日(火)

ただし、新潟・分水線下1号便のみ平成25年11月1日(金)

(2) 松本・新潟線(長岡下)・・・平成25年10月2日(水)

支社は実施日前日での地本への説明となったことについて、米ダイヤ等の調整によるものとし、地本では情報提供が遅れた事に対し遺憾の意を示し、早急に漏れなく関係社員への周知を要請しました。

(1) の車種下げ変更で対応出来ない便については臨時便等で対応を調整するとして
います。

(2) の運送便の廃止については、モーニング10の廃止に伴うものです

この案件に伴う、要員配置及びサービス表改正はありません。

【労使対応】 情報提供